

2025年度 松竹梅定期積金

取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> 2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火) 						
商品名(愛称)	<ul style="list-style-type: none"> 松竹梅定期積金 <ul style="list-style-type: none"> ・定期積金<スーパー積金> 						
預金の種類	<ul style="list-style-type: none"> 定期積金(スーパー積金) 						
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> 個人の方で、当金庫に公的年金のお受取口座がある方 						
期間	<ul style="list-style-type: none"> 2年以上5年以内 						
預入(受入)	<table border="0"> <tr> <td>(1) 預入方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月毎の定期的な掛金の払込(偶数月でも奇数月でも可能) </td> </tr> <tr> <td>(2) 預入金額</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 毎回掛込金額2万円以上 (お一人様、給付契約額合計500万円までお預入れ可能) </td> </tr> <tr> <td>(3) 預入単位</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1,000円単位 </td> </tr> </table>	(1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月毎の定期的な掛金の払込(偶数月でも奇数月でも可能) 	(2) 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> 毎回掛込金額2万円以上 (お一人様、給付契約額合計500万円までお預入れ可能) 	(3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 1,000円単位
(1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> 2ヶ月毎の定期的な掛金の払込(偶数月でも奇数月でも可能) 						
(2) 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> 毎回掛込金額2万円以上 (お一人様、給付契約額合計500万円までお預入れ可能) 						
(3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 1,000円単位 						
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して給付契約金をお支払いします。 						
利息(給付補填金)	<table border="0"> <tr> <td>(1) 適用金利</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【固定金利】(預入時の適用金利を約定利率として満期日まで適用します。) 店頭表示金利 + 年0.10% </td> </tr> <tr> <td>(2) 利払方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。 </td> </tr> <tr> <td>(3) 計算方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は付利単位を100円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 </td> </tr> </table>	(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> 【固定金利】(預入時の適用金利を約定利率として満期日まで適用します。) 店頭表示金利 + 年0.10% 	(2) 利払方法	<ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。 	(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は付利単位を100円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> 【固定金利】(預入時の適用金利を約定利率として満期日まで適用します。) 店頭表示金利 + 年0.10% 						
(2) 利払方法	<ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。 						
(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 給付補填金は付利単位を100円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 						
税金	<ul style="list-style-type: none"> 利息(給付補填金)には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 (なお、マル優は利用できません。) 						
手数料	—						
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保定期積金の約定年利回りに1.0%上乗せした利率) 						
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともにお支払いします。 						
金利情報入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口でご照会いただけます。 また、当金庫ホームページ「預金金利」のページに掲載しております。 						
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部(9時～17時、電話:0120-748-915)(フリーダイヤル)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 						
その他	<ul style="list-style-type: none"> 初回の契約は、ATMでの取り扱い不可。通帳式のみ。 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。 ただし、満期日を繰り延べない場合には、通帳記載の年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金を載せます。 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 他キャンペーンおよび他商品の金利特典との併用はできません。 年金のお受取口座がある店舗(1店舗)でのみ、お預入れいただけます。 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1預金者1,000万円までとその利息が保護されます。) 金利情勢等の変化によって期間中であっても、内容変更又は取扱いを中止させていただく場合があります。 商品に関する詳細は、最寄りの店舗かフリーダイヤルまでお問合せ下さい。 						